

| 資料提供    |         |              |       |
|---------|---------|--------------|-------|
| 月日（曜日）  | 担当課     | 電話番号         | 担当者   |
| 4月3日（月） | 危機管理政策課 | 088-621-2708 | 坂東・島田 |

## 危機管理会議の開催結果について

以下のとおり、危機管理会議を開催いたしましたので、お知らせいたします。

- 1 日 時：平成 29 年 4 月 3 日（月）16 時 15 分～ 16 時 40 分
- 2 場 所：県庁 3 階 特別会議室
- 3 出席者：政策監，危機管理部長，各部局主管課長など 計 18 名

### 4 協議概要

「新体制による危機管理体制の確保について」

危機事象に対処するための方針や体制について、全部局で情報を共有。

危機管理部長から、大規模災害の発生に備え、各部局における「連絡体制の確保」、  
「災害時の迅速な指示・検討」を依頼。

最後に、政策監から以下のとおり指示。

危機事象においては、初動体制の確保が極めて重要であり、不確定情報であっても、  
最大のリスクを考慮し、速やかに危機管理部と情報の共有を図ること。

危機事象発生時は、危機管理部や特定の部局だけでなく、  
全庁を挙げて組織的に対応することについて、改めて認識の徹底を図ること。

危機管理能力のレベルアップに向け、各部局においても、  
発災を想定した訓練に積極的に取り組むこと。

新体制となったことを踏まえ、市町村や関係機関、災害協定締結先などとの  
連絡体制の確認を行い、顔の見える関係を構築すること。

以上